

「米子市こども計画」（仮称）

<骨子案>

【目次】

第1章 計画策定の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 国や鳥取県のこども・若者施策に関する動向
- 3 計画の位置付け
- 4 計画の対象
- 5 計画の期間
- 6 計画の策定体制と策定経過

第2章 基本理念・基本方針

- 1 基本理念
- 2 基本方針

第3章 米子市のこども・若者や子育て家庭等を取り巻く状況

- 1 こども・若者を取り巻く現状
- 2 米子市が行ってきた取組

第4章 施策の体系

- 1 切れ目なくこども・若者の成長・自立を支える
 - (1) ライフステージを通じた取組
 - (2) こどもへの支援
 - ア こどもの誕生前から幼児期まで
 - イ 学童期・思春期
 - (3) 若者への支援
- 2 子育て当事者が安心してこどもを生子、育てられる環境を整備する
- 3 様々な環境にあるこども・若者やその家族に対する支援の充実を図る

第5章 第3期米子市子ども・子育て支援事業計画

※具体的な内容については、次回会議で審議していただきます。

第6章 第2期米子市母子保健計画

基本目標及び基本施策

第7章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 進捗管理
- 3 こども・若者の社会参画・意見反映の取組

第8章 資料編

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

【本市の取組】

- 平成27年度に「安心して子どもを生み育てられ、子どもが心豊かにのびのびと成長できるまち、よなご」を基本理念とした米子市子ども・子育て支援事業計画を策定。
- 平成30年4月にこども未来局を設置し、「こども総合相談窓口」を開設することで、総合的な子育て相談支援体制を構築し、妊娠期からの切れ目ない支援体制を強化。
- 令和元年度に米子市子どもの貧困対策推進計画（ひまわりプラン）を策定し、「教育の支援」、「生活の支援」、「居場所づくりの支援」、「保護者に対する支援」の4つの重点施策を設定し、地域における多様な関係者との連携を図りながら、子どもの貧困に対する支援を総合的に実施。
- 令和2年度に第2期米子市子ども・子育て支援事業計画を策定し、『妊娠期から学齢期にわたり切れ目なく子育て世代を支援すること』を重点目標とし、切れ目ない支援体制の構築・運用、発達支援体制の強化等に取り組む。
- 令和3年12月に、妊娠期からのこどもの成長過程を切れ目なく支援するために「こども総本部」を設置し、教育と福祉が一体となって、市全体で力を合わせて、こどもに関する施策を一元的に推進。
- 令和6年4月に、児童福祉法等の一部改正に伴い、「米子市こども家庭センター」を設置。こどもが安心して健やかに成長できるよう、妊娠期から社会的自立までの切れ目のない支援の充実に取り組む。

【こども・若者を取り巻く現状】

少子化、児童虐待、ヤングケアラー、不登校、孤立など、こども・若者を取り巻く状況の深刻化

【本市が目指すもの】

未来を担うこども・若者が、身体的・精神的・社会的に幸せな生活を送り、心豊かにのびのびと成長・自立するためには、行政や関係団体が一丸となり、こどもをまんなかに据えた施策を推進することが重要である。そこで、本市では、米子市こども計画（仮称）を策定し、これまで取り組んできたこどもに関する施策を、一体的・総合的により一層推進し、地域全体でこども・若者の成長・自立を支援する。

2 国や鳥取県のこども・若者施策に関する動向

【国】

令和5年4月	こども家庭庁発足、こども基本法施行
令和5年12月	こども大綱閣議決定、こども未来戦略閣議決定

【鳥取県】

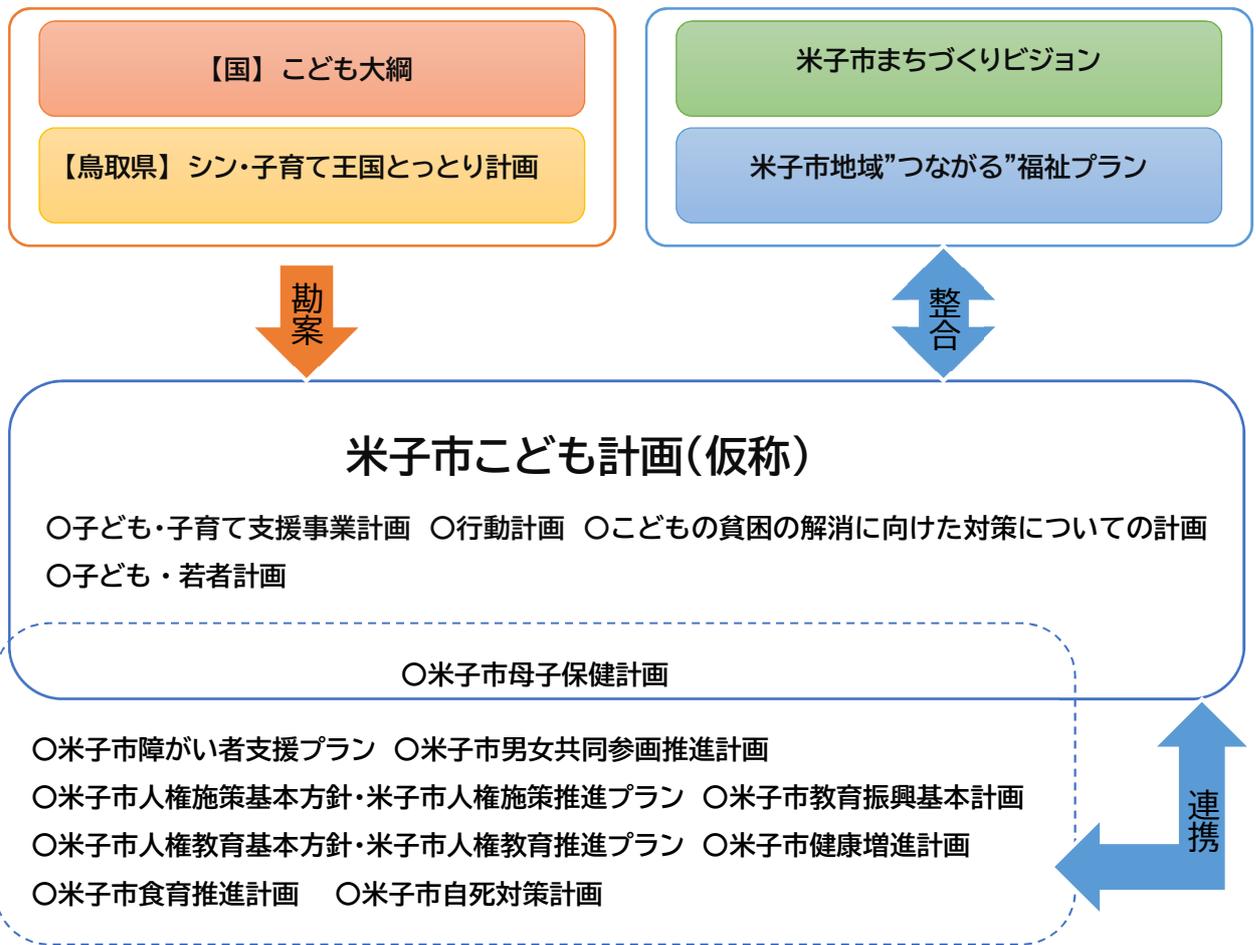
平成22年	「子育て王国とっとり」建国
令和5年7月	「シン・子育て王国とっとり運動」の実施
令和6年3月	「シン・子育て王国とっとり計画」を策定

3 計画の位置付け

(1) 法的位置付け

法令等	計画
こども基本法	市町村こども計画
子ども・子育て支援法	市町村子ども・子育て支援事業計画
次世代育成支援対策推進法	市町村行動計画
こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律	市町村こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画
子ども・若者育成支援推進法	市町村子ども・若者計画

(2) 関連計画等との関係



4 計画の対象

こども、若者、妊産婦、子育て当事者

5 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

6 計画の策定体制と策定経過

(1) 各種調査の実施

- 米子市就学前育児手当受給者を対象としたアンケート調査
- 未就学児の保護者を対象としたアンケート調査
- こどもへの支援に携わる各事業者及びその利用者を対象としたヒアリング調査
- 小学5年生から高校生までを対象としたアンケート調査
- 児童扶養手当受給者を対象としたアンケート調査

(2) 審議会での審議

本計画の策定に当たっては、米子市子ども・子育て会議及び米子市社会福祉審議会にて内容等の審議を行った。

(3) パブリックコメントの実施

本計画の素案を市役所等の窓口及びホームページで公表し、広く市民の方々から意見を聴取するパブリックコメントを実施し、計画策定に反映した。

第2章 基本理念・基本方針

1 基本理念

安心して子どもを産み育てられ、子ども・若者が
心豊かにのびのびと成長・自立できるまち、よなご

【本市がめざす姿】

全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな生活を送ることが
できる社会である「子どもまんなか社会」の実現

【「子どもまんなか社会」を実現するために】

子ども・若者の個性や多様性を尊重し、子ども・若者の健やかな成長や自立に向けた夢や希望をか
なえるための支援、子育て支援を社会全体で後押しをすることが重要

2 基本方針

本計画の基本理念に則り、「子どもまんなか社会」を実現するため、以下の基本方針に基づき、
各種施策を推進します。

【基本方針1】切れ目なく子ども・若者の成長・自立を支える

- 子ども・若者が権利の主体として尊重され、また、自らの意見を表明できる機会の確保に取り
組む。
- 個々の状況やライフステージに応じた必要な支援が、年齢などで途切れることのないよう、社
会全体で力を合わせて、子ども・若者の成長・自立を支える。

【基本方針2】子育て当事者が安心して子どもを産み、育てられる環境を整備する

- 子育て当事者が安心して出産・子育てに向き合い、希望や喜びを感じることができるよう、子
育て環境を整える。
- 子どもを取り巻く各主体がそれぞれの役割を果たしながら、相互に協力して子育て当事者を
支える。

【基本方針3】様々な環境にある子ども・若者やその家族に対する支援の充実を図る

- 様々な環境にある子ども・若者、その家族を誰一人として取り残すことなく、一人一人が幸せ
を感じながら生活・成長できるようきめ細やかな支援の充実を図る。

第3章 米子市のこども・若者や子育て家庭等を取り巻く状況

1 米子市のこども・若者を取り巻く状況

【各種データから見えてくる現状】

○人口の減少

- ・今後も、本市の総人口、生産年齢人口及び年少人口は減少し続けると予想されている。

○出生数の減少

- ・年により若干の差があるが、2015年度以降減少傾向にある。
- ・合計特殊出生率は2022年時点で1.70、全国平均の1.26、鳥取県平均の1.60より高い。

○核家族世帯の増加

- ・核家族世帯数が増加している。また、一世帯当たりの人員は減少している。
- ・こどものいる世帯数は減少し、18歳未満のこどものいる世帯のうち、約8割が核家族世帯となっている。

○未婚率の上昇

- ・男女ともに全ての年齢層において、おおむね上昇傾向にある。

○障がいのある児童の増加

- ・小学校における特別支援学級に在籍する児童の数は増加している。
- ・発達障がいの診断を受けている児童・生徒も一定数存在する。

2 米子市が行ってきた取組

○米子市子ども・子育て支援事業計画

(概要)

- ・幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の充実を図るために策定した計画。

(取組)

- ・幼児期の教育・保育は、受け皿の整備に努め、保育施設等の待機児童の解消を図った。地域子ども・子育て支援事業については、各事業のニーズに対応できるよう受け皿の整備を図った。
- ・切れ目ない支援の構築や公立保育所の統合・建て替えなどに取り組んだ。

○米子市貧困対策推進計画（ひまわりプラン）

(概要)

- ・「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第4条の地方公共団体の責務を具体化し、子どもの貧困対策を推進するために策定した計画。

(取組)

- ・「教育の支援」、「生活の支援」、「居場所づくりの支援」、「保護者に対する支援」を4つの重点施策として、こども☆みらい塾の実施や子ども食堂への支援などの各種施策に取り組んだ。

○米子市母子保健計画（本計画策定時点での取組みについてのまとめ）

(概要)

- ・国の「健やか親子21（第2次）」及び母子保健法に基づき、妊娠期から乳児期を通じた切れ目ない支援体制の充実をめざし、策定した計画。

(取組)

- ・赤ちゃん訪問や5歳児よなごっ子健診など、子育て支援に関わる施策の充実を図った。

第4章 施策の体系

1 切れ目なく子ども・若者の成長・自立を支える

(1) ライフステージを通じた取組

現在米子市が行っている取組・課題

(取組)

【教育・福祉の垣根を越えた一体的で切れ目ない支援体制の強化】

子ども総本部と教育委員会事務局及び関係部局の連携による支援

【相談支援体制の充実】

子ども総合相談窓口（米子市子ども家庭センター）での相談支援

総合相談支援センター「えしこに」での相談支援

【子ども・若者が権利の主体であるための取組の推進】

子ども・若者の権利の普及啓発・人権教育

(主な課題)

- ・子ども・若者が抱える困難や課題の複合的な要因への支援の必要性
- ・子ども基本法に基づき、子ども・若者自身が意見を表明できる機会を積極的に設け、意見を活かす取り組みの必要性

重点施策1 子どもから若者への切れ目のない支援

目標	すべての子ども・若者の幸せを支えます。
取組方針	<ul style="list-style-type: none">・子ども総合相談窓口（米子市子ども家庭センター）にて、子どもや子育て当事者へ寄り添った相談支援を行います。また、子どもから若者へ成長していく過程で必要な支援が途切れることのないよう、各相談窓口と連携し支援します。・子ども・若者自身が直接意見を表明できる機会を創出し、子ども・若者の意見を聴くとともに、施策に反映していきます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none">・子ども総合相談窓口（米子市子ども家庭センター）と総合相談支援センター「えしこに」による包括的な相談支援体制の充実・子ども・若者の思いや意見を聴き、生かすための取組・子ども・若者も分かりやすいホームページ等の作成による情報発信・子ども・若者の権利の普及啓発・人権教育の推進

(2) こどもへの支援

ア こどもの誕生前から幼児期まで

現在米子市が行っている取組・課題（妊娠期～乳幼児期）

（取組）

【妊 娠 期】 母子手帳の交付、妊婦健康診査の実施、安心マタニティサポート事業など

【出 産 ～ 乳 児 期】 乳幼児健康診査、産後ケア事業、産後健康診査事業、産後ヘルプサービス事業、マタニティー&ベビー相談、赤ちゃん訪問、養育支援訪問事業など

【幼 児 期】 乳幼児歯科衛生事業、のびのび親子教室の実施、離乳食講習会、子育て支援センターで栄養相談・子育て相談、赤ちゃんすくすく相談など

【発達支援体制の強化】 5歳児よなごっ子健診の実施、巡回相談

【各 種 助 成 等】 不妊治療等の検査・治療にかかる費用に係る助成など

（主な課題）

- ・核家族化など家庭環境や地域における子育て環境の変化に対応した、育児不安や孤立感、虐待リスクのある家庭への支援の必要性

重点施策2 妊産婦・乳幼児への切れ目のない保健施策の充実

目標	乳幼児の健康と安全を守り、妊産婦が必要な支援を受けられるようにします。
取組方針	子育ての負担の軽減や育児不安の解消などに向けた施策の充実を図り、家庭や地域における、こどもを生き育てやすい環境の整備とともに、虐待の未然防止に努めます。
主な取組	・乳幼児健康診査の充実 ・赤ちゃん訪問事業の充実 ・産後ケア事業の充実

現在米子市が行っている取組・課題（保育施策の充実）

（取組）

【保育・幼児教育の量の確保・質の向上】

保育ニーズを勘案した保育施設の整備、保育士等への研修の充実、保育所等の現場での ICT 化の推進、保育所等への監査による質の向上の取組

【幼児期のこどもの育ちに必要な豊かな遊びと体験】

「遊び切る子ども」に必要な遊びや体験活動の充実、親子体力づくり大会の開催による運動の体験の機会の提供

【保育におけるインクルージョンの推進】

医療的ケア児や障がい児保育の実施及び各保育施設への支援

【多様な保育サービスの充実】

一時預かり、病児・病後児保育など多様な保育事業の充実

（主な課題）

保育所の待機児童は発生していないが、希望する園への入園ができていない現状と、子育て世帯の継続的なニーズ把握の必要性

重点施策3 保育の供給量確保、保育士の確保及び保育の質の向上

目標	保育の供給量を適正に確保するとともに、保育士と保育の質の確保に努めます。
取組方針	<ul style="list-style-type: none">・地域の保育ニーズに柔軟に対応し、保育環境の充実を図ります。・保育士の不足や既存の施設の老朽化等に限られた資源を有効に活用して対応するため、公立保育所の統合・建て替えによる地域の子育て拠点を整備します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none">・保育所等での医療的ケア児や障がい児の受入れ・研修機会の充実による保育の質の向上と保育環境の充実・公立保育所の統合・建て替えによる地域の子育て支援拠点の整備

現在米子市が行っている取組・課題（幼保小連携の取組）

（取組）

- ・ オープンスクールの開催や幼保小接続カリキュラム作成
- ・ 1年生アドバイザーの学校や保育施設等への訪問支援による小学校への円滑な接続

（主な課題）

- ・ 1年生の壁を打破するための幼児教育から小学校教育への円滑な接続の取組強化



重点施策4 幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続の推進

目標	幼稚園・保育所等と小学校との円滑な接続を推進します。
取組方針	全てのこどもが幼稚園、保育所等から小学校へスムーズに移行し、適応できるように、幼稚園、保育所等と小学校とが協力して、幼保小の円滑な連携・接続の推進を図ります。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校区単位での幼・保・小接続カリキュラムの活用と改善 ・ 研修等の様々な機会を通じた幼稚園、保育所等と小学校の職員同士での相互理解の促進 ・ 1年生アドバイザーの保育施設等や学校への訪問での助言やサポートによる就学へのスムーズな移行の推進 ・ 全小学校でのオープンスクール（就学前の学校体験）の開催による環境変化へスムーズに対応するための支援

イ 学童期・思春期

現在米子市が行っている取組・課題

(取組)

【基本的な生活習慣の形成】

学校における食育の推進、むし歯予防コンプリート作戦事業

【運動意欲の増進や体力づくりのための取組】

小学生を対象とした各種大会やスポーツ教室の開催、泳力向上のための取組

【多様な遊びや体験活動の充実】

ものづくり道場、部活動の地域移行の推進

【全ての子どもたちが安心して過ごして学ぶことのできる教育環境の充実】

児童生徒の学力向上のための取組、米子市版小中一貫教育推進事業

【居場所づくりの充実】

児童館の運営、放課後児童健全育成事業の推進、放課後子ども教室の実施、子ども食堂への支援、米子市児童文化センター

【地域全体でこどもの育ちを支える取組の推進】

青少年育成米子市民会議の取組の支援、米子市少年育成センターの活動の推進、子ども会への支援

【不登校のこどもの支援】

教育支援センターぷらっとホーム、多様な学び推進事業

(主な課題)

- ・ こどもの居場所づくりの必要性の向上
- ・ スマートフォンやインターネットの普及による児童・青少年の健全な成長への影響
- ・ 児童・青少年を守り、安心・安全な環境を確保し、関係機関との連携による見守りや育成の必要性

重点施策5 こどもの居場所の拡充

目標	こどもの居場所の拡充に努めます。
取組方針	様々なこどもの居場所の拡充を図ります。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の資源を活用しながら、放課後子ども教室、なかよし学級及び子ども食堂などのこどもの居場所の拡充 ・ 米子市児童文化センターの利用促進

重点施策6 地域全体でこどもの育ちを支える取組の推進

目標	体験・交流活動の充実と児童・青少年の安全な環境を確保し、健全育成を推進します。
取組方針	次代の社会を担う児童・青少年を様々な被害から守り、安心・安全な環境を確保し、健やかでたくましく生き抜く力を身に付けるため、家庭・学校・地域・行政が連携して、地域全体で見守り、育てる機運を醸成します。
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験・交流活動の充実 ・ 米子市子ども会連合会の活動支援 ・ 児童・青少年の安心・安全な環境の確保と健全育成 ・ 少年指導委員及び少年育成センターの活動の推進

(3) 若者への支援

現在米子市が行っている取組・課題

(取組)

【若者の社会的・経済的自立の支援】

就職関連情報や市内のイベント情報等の配信、就職への促進に関する取組

【出会い・結婚に関する支援】

国や県を始め、関係団体との連携による出会いの場づくり事業等による結婚支援・出会いのサポート

【社会人としての責任の自覚や郷土への誇りと愛着の醸成】

二十歳を祝う会の開催

(主な課題)

- ・若年層の大都市圏への流出と、地元企業や関係機関との連携によるリターン就職や地元定住化の促進の必要性
- ・少子化による本市の人口減少と地域活力への影響の懸念

重点施策7 若者への就職・結婚支援

目標	就職支援や結婚支援をより一層推進し、若者の社会的な自立を応援します。
取組方針	<ul style="list-style-type: none">・地元企業や国・県・学校関係者等との連携を図り、新規学卒者等の就労支援を行います。・国・県等と連携を図りながら、少子化対策に取り組みます。
主な取組	<ul style="list-style-type: none">・企業の求人活動支援と若者の就職活動支援・雇用対策関係機関との連携強化による就労支援の充実・婚活イベントなどによる出会いの場づくり・他団体との連携による結婚支援に関する情報発信

2 子育て当事者が安心して子どもを生み、育てられる環境を整備する

現在米子市が行っている取組

(取組)

【子育てに関する経済的支援】

保育料の無償化の実施、子育て世帯に対する各種助成の実施
(児童手当、出産子育て応援給付金、専門職資格取得助成事業)
経済的負担の軽減に関する取組(家庭廃棄物処理手数料負担軽減事業)

【就学に関する経済的支援】

特別支援教育就学奨励費の支給、要保護者や準要保護者への就学援助、高校生への通学費の助成

【地域子育て支援・家庭教育支援】

子育て支援センターの充実、ショートステイやトワイライトステイ、
ファミリー・サポートセンター事業の実施、家庭教育支援の充実

【仕事と家庭生活の両立支援】

家庭生活やワークライフバランスの男女共同参画に関する市民への意識啓発

【ひとり親家庭への支援】

ひとり親福祉事業、高等職業訓練促進給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業、
こども☆みらい塾の運営、市営住宅への優先入所枠の設定、
各種手当の給付(児童扶養手当、災害遺児手当)、母子父子寡婦福祉資金貸付に係る手続きの支援、
養育費の確保のための支援、経済的負担の軽減に関する取組

○「第5章 第3期米子市子ども・子育て支援事業計画」の中で、地域子ども・子育て支援事業(量の見込み及び確保方策)等の目標値を定め、適切な子育て支援サービスの提供に努めます。

3 様々な環境にある子ども・若者やその家族に対する支援の充実を図る

現在米子市が行っている取組

(取組)

【ヤングケアラーやひきこもりに関する支援】

子ども総合相談窓口（米子市子ども家庭センター）での相談支援、
総合相談センター「えしこに」での相談支援

【子どもの貧困の解消に向けた対策】

子ども☆みらい塾の運営、子ども食堂等への支援

【病気を抱える子ども、障がいのある子ども、医療的ケア児への支援】

障がい・難病の子どもやその家族の身体的・精神的負担軽減のための支援（米子市小児慢性特定疾病
児童日常生活用具給付事業、米子市障がい者等日常生活用具給付事業、補装具費支給事業）、障がい
児福祉サービスの提供、学校や保育所での医療的ケア児の受入れ、児童発達支援センターあかしの
運営

【児童虐待防止対策・社会的養護施策の推進】

家庭児童相談室による相談・支援の体制強化

【子ども・若者の自死対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組】

こころの健康に関する普及啓発、米子市少年育成センターの運営

(主な課題)

・生まれ育った環境によって将来を左右されることなく、自分の未来を切り開いていけるような支
援の必要性

重点施策8 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

目標	すべての子どもたちが健やかに育成されるための環境を整えます。
取組方針	・貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備に向け、教育の支援、 生活の支援、居場所づくりの支援、保護者への支援を総合的に推進します。 ・子どもの状況や思いを的確に把握するための取組を推進します。
主な取組	・子ども☆みらい塾の運営 ・子ども食堂等への支援

第5章 第3期米子市子ども・子育て支援事業計画

- 教育・保育の提供区域の設定
- 幼児期の教育・保育
- 地域子ども・子育て支援事業
- 幼児期の教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容
- 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容

第5章の具体的な内容については、次回会議で審議していただきます。

第6章 第2期米子市母子保健計画

- 基本目標1** すべての妊産婦が必要な支援を受け、安心、安全な出産・育児ができる
- 基本施策1-1 妊婦、出産期を安心して過ごせるよう切れ目のない支援をします
 - 基本施策1-2 妊娠期からの切れ目のない支援体制により児童虐待の発生を予防します
- 基本目標2** 困ったときに適切な支援を受け、安心して育児ができるとともに、すべての子どもが健やかに育つことができる
- 基本施策2-1 子どもが健康で元気に過ごすことができるように支援します
 - 基本施策2-2 子どもの特性の早期把握及び状況に応じた適切な支援を行います

第7章 計画の推進

1 推進体制

こども・若者への支援に携わる事業者、学校、関係団体、市民等と連携・協力しながら計画を推進

2 進捗管理

各年度ごとの点検・評価、米子市子ども・子育て会議での審議、点検・評価結果を踏まえた施策の改善

3 こども・若者の社会参画・意見反映の取組

施策の推進や計画の進捗管理に当たり、こども、若者、子育て当事者等の意見を聴き、反映させるための取組を継続的に実施

第8章 資料編